

第7次福島町 社会教育中期計画 (素案)

(令和6年度～令和13年度)

福島町教育委員会

*** 目 次 ***

第1章 本計画の概要	1
第2章 現状把握及び課題の整理	3
第3章 各項目の方向性	8
第4章 具体的施策と課題検討イメージ	10
〔資料〕	
I 社会教育アンケート	
1 小中高生アンケート	18
II 第7次福島町社会教育中期計画策定の経過等	
1 策定に至る経過	32
2 諮問文	33
3 福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱	33
4 策定委員名簿	34
5 答申文	34

第1章 本計画の概要

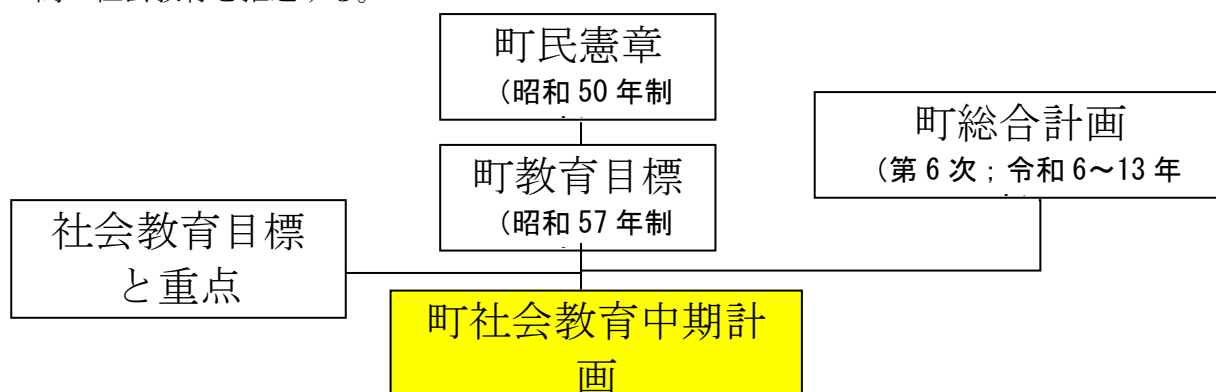
第1節 計画期間

本計画の期間は、令和6年度～13年度とする。

なお、計画については令和9年度を目処に見直しをするものとする。

第2節 計画の位置付け

町民憲章及び町教育目標に基づき、町総合計画との整合性を図りながら本計画を策定した。この計画の本旨は以下にあること認識し、次章以降で記載した事項を整理しながら、計画期間の社会教育を推進する。



(1) 町民憲章

福島町では、福島町の理想像を目標に掲げ、住民が努力する方向性を定めた町民憲章を、昭和50年に制定している。

◇福島町民憲章

私たちは、北海道漁業のさきがけとして拓かれた海峡と、大千軒岳の自然にはぐくまれた、歴史のかおり高い福島町の町民です。

私たちは、先人の偉業をたたえるとともに、未来にたくましく生きる豊かな福島町を築きます。

- 1 健康で、たがいに尊重し、楽しい家庭をつくります
- 1 きまりを守り、助けあい、明るい町をつくります
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります
- 1 知性を高め、文化を育て、学びあう町をつくります
- 1 生産のくふうをし、元気に働き、豊かな郷土をつくります

(2) 町総合計画

福島町では、まちづくりの最上位の計画であり、町が進める政策等の根拠となる総合計画（計画期間 令和6年度～13年度）を策定し、5つのまちづくりテーマを設けている。福島町社会教育中期計画が属するのは「基本方針Ⅱ 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」というテーマとなっている。

(3) 町教育目標

福島町教育委員会では、教育基本法の主旨に則り、教育目標を昭和 57 年に制定している。

◇福島町教育目標

福島町の教育は、憲法及び教育基本法の精神に基づき、郷土のよき形成者として、輝かしい未来の展望に立ち、平和と繁栄を担う責任と使命を果たす住民資質の向上を目指すものである。

- 1、先人の偉業を継承し、郷土福島の発展を担う、自主的で、創造性にすぐれた人
- 2、豊かな福島町の未来を展望し、勤労に励み生産意欲に満ちた人
- 3、知性を磨き、行動力ある福島町民として、合理的で科学性に富んだ人
- 4、秩序を重んじ、明るく健康な町福島をつくる、心身ともにたくましい人
- 5、郷土福島の自然を愛し、文化を育てる情操豊かな人

(4) 社会教育目標と重点

福島町教育委員会では、教育基本法及び社会教育法の主旨に則り、「社会教育目標と重点」を作成している。

◇社会教育目標と重点

1 社会教育目標

心豊かに学びあう、ゆとりとうるおいのある地域づくりの推進

2 社会教育推進の基本方針

◎ 誰もがいつでもどこでも学べる生涯学習社会づくりの推進

◎ 豊かな心とたくましい生きる力をもつ人間性の育成

◎ 想像力の伸長と自発的参加意欲を促し、地域の結びつきを育てる文化・スポーツ活動の充実

3 社会教育推進の重点

(1) 青少年教育

○豊かな心とたくましく生きる力を育てる活動の充実

* 乳幼児のしつけや情操、健康教育などに関する学習機会の拡充

* 少年の健全な成長・発達を促す自発的な活動機会の拡充

(社会参加活動の奨励・援助、郷土の歴史や文化を理解し伝承する活動の促進等)

* 青年の郷土の形成者としての自覚を高める学習、社会参加活動の拡充

(2) 成人教育

○いきいきと学び、豊かな地域づくりをめざす学習機会の拡充

* 成人の学習機会の整備に努め、自己の啓発を図る豊かな生活を創造する多様な学習活動や地域づくりの推進

* 女性ならではの視点やニーズに応えた学習機会の拡充

* 高齢者が自ら生きがいを見だし、豊かな人間関係を醸成する世代間交流や地域活動の推進

(3) 芸術文化・文化財

○豊かな創造性を育て郷土文化の理解を深め、保護・伝承する活動の推進

* 各種芸術文化鑑賞機会の奨励充実、住民への意識啓発

* 郷土の特性を生かし、地域文化を創造する学習機会の拡充

(4) 社会体育

○健康な心身と明るい地域づくりをめざす生涯スポーツの推進

* 町民皆スポーツの機会を拡充し、スポーツ活動の生活化の推進

第2章 現状把握及び課題の整理

第1節 共通事項《時代の変化への認識》

(1) 町内人口の減少（対象者の減少）

国勢調査人口によると、わが町の人口は昭和 50 年の 12,562 人をピークに、昭和 60 年には 10,159 人、平成 7 年には 7,430 人、平成 17 年には 5,897 人、平成 27 年には 4,422 人、令和 5 年 3 月末の住民基本台帳人口では 3,514 人となっている。

第 6 次福島町総合計画基本構想における町が目指す人口推計では、令和 12 年には、2,645 人とし、定住促進・少子化対策などを実施することで、2,600 人以上の目標値としている。

人口の減少に伴い、各種事業の対象人口も比例して減少してきており、事業推進方策の再構築が課題となっている。

(2) 団体行動の縮小・衰退と団体の減少・廃止

これまで社会教育の推進の一翼を担っていた各種社会教育関係団体が、急激に衰退している現状にある。（下記表参照）

社会教育関係団体の推移

令和 5 年調べ

区分	平成 16 年 度	平成 25 年 度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
地域子ども会育成連絡協議会					平成 25 年度末をもって解散
加盟団体数	7	2	-	-	
PTA 連合会					現在残っている団体; 福島小、吉岡小、福島中、福島商業
加盟団体数	7	4	4	4	
女性の会					平成 20 年 3 月女性団体連絡協議会 解散→平成 21 年 7 月女性の会発足
加盟団体数	6	8	7	7	
老人クラブ連合会					
加盟団体数	19	18	14	11	
文化団体協議会					
加盟団体数	20	19	21	14	
少年体育連盟(スポーツ少年団)					現在残っている団体; 空手 2、野球、 相撲、サッカー
加盟団体数	6	4	4	5	
体育協会(スポーツ協会)					
加盟団体数	16	12	12	12	

衰退の要因は、人口減少が大きな要因だが、全国的な個人主義の流れが大きく関係している。

今後の社会教育の推進にあっても、団体に期待することには変わりはないが、これまで柱となっていた「団体」についても指導者の確保とともに団体の育成・回復に結び付けていくことが課題となっている。

(3) 職員数と事業量・質のバランス

前計画（6次計）の策定段階から課題とされていたマンパワー（職員）の確保については、その課題を残したまま通学合宿や千代の富士杯等の事務量だけが増え、さらに今求められている子どもたちの学校以外での体験活動等の計画的実施に職員が時間を割くことが出来ていない。

また、令和2年度から全国的に新型コロナウイルスが蔓延したことにより、計画していた生活講座をはじめとする各事業について、中止せざるを得ない状況が続いていたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類へ移行したこともあり、少しずつ各事業が動き始めており、課題であった実施方法や運営主体を見直すことで、事務量及びその質と職員数のバランスを取る必要がある。

第2節 個別事項<前中期計画の検証並びに特定分野の懸案事項等>

(1) 幼児・青少年教育

- ①前計画では、幼児から高校、そして青年までの分野を一括して、「幼児・青少年教育」として整理した。
- ②子どもたちの生活改善を目的として「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに掲げた通学合宿を実施することで一定の効果を上げている状況であったが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止せざるを得ない状況が続いていた。令和5年度より新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類へ移行したことに伴い、事業を再開する見込みがたったため、前期計画で掲げた内容を継続的に実施し、事業内容の再検討または拡充が必要である。
- ③少年教育事業として、福島学ジュニア等を継続して実施していたが、新型コロナウイルス感染予防対策による事業の中止や、年々減り続けている参加者といった課題もでてきている。少年教育に不可欠な事業として、ニーズの変化に併せた事業内容を検討して実施する。
- ④青少年教育に向けた事業案として、中学生や高校生の学校以外での居場所が無いという若者の需要を勘案して、「青少年集いの場」づくりが求められており、図書室や福祉センターの利活用を検討していきたい。また、令和5年度には、新潮学舎（若者の研修施設）が完成し、集いの場として一躍を担っている。

(2) 成人教育

- ①前計画では、「成人教育、女性教育、高齢者教育」を一括して、性別・年齢を問わない「成人教育」として整理し、その中で、女性・高齢者部分の特記した。
- ②成人教育の基本的事業として実施している「生活講座」については、学習者が求めるテーマ及び社会的に求められるテーマを念頭に随時見直しをすることとしていたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、事業を中止せざるを得ない状況が続いた。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類へ移行したことにより事業運営を再開している。
- ③もうひとつの基本的事業としてあげられる「地域生活学級」についても同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を中止していたが、令和5年度からは事業要望があり次第、町内会や女性団体などの自主的な活動に対して助成していく方向で進めている。
- ④女性教育の中核団体である「ふくしま町女性の会」については、通学合宿への積極的な協力や「女性のつどい」として講演事業を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い活動も自粛している。しかし、令和5年度に第2類から第5類へ緩和されたことにより、通学合宿も復活するため、今後も町のボランティア活動を担う団体として期待される。
- ⑤高齢者学級については、新型コロナウイルス感染症に伴い中止とされてきた。年々老人クラブや会員数の減少もあり、組織率や参加率の低下も懸念されるが、令和5年度より徐々に活動を再開し、内容や運営方法を見直しながら事業推進していく。

⑥読書活動については、福島町子ども読書活動推進計画を策定し、計画を基に多様な事業を推進しているが、図書室利用者や図書貸出数は年々減少してきている。令和2年に蔓延した新型コロナウイルス対策としても、利用者との接し方法や貸し出し等工夫をし、図書管理システムの導入や図書用消毒機を設置する等感染予防をしてきた。今後とも図書室サポーター制度の有効活用を図りながら計画に基づき事業を推進する。

(3) 芸術・文化

①芸術文化の主体事業である「町民文化祭」については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止となっていたが、令和4年度より再開し、前計画の目標を改めて進めていく。展示部門においては、出展数が減少傾向となっているため、新たな出展者の掘起こしなど展示充実に向けた検討をしていかなければいけない。

②一般芸術鑑賞事業については、芸術鑑賞事業を無料で町民に提供する機会を確保している。今後とも、芸術鑑賞などの事業実施に努める必要がある。

(4) 文化財

①平成28年度に当町へ返還された館崎遺跡出土遺物については、吉岡漁村改善センター（旧吉岡支所）で保管しているが、令和5年3月の天井の崩落に伴い、建物を財産処分する方向で進められているため、保管している出土遺物は、美山教員住宅1棟4戸を改修して移設することとした。

なかでも見所のある出土遺物については、吉岡小学校の空き教室を利用して保管・展示を行うこととし、移設並びに展示作業への取り組みを進めていく。

②松前神楽については、平成30年3月8日付けで国の重要無形民俗文化財に指定され、令和6年度には北海道松前神楽連合保存会による全道規模の公演会の開催を予定しているため、他町の松前神楽保存会と密に連携をとりながら進めていく。

③宮歌村文書については、福島町文化祭の展示部門において、広く一般に町の歴史に触れる機会を提供するため展示を行なったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、文化祭自体が中止となっていた。今後も公開の機会を増やすよう努める必要がある。

④円空仏については、平成16年から役場金庫での保管とし、各種文化財一般公開行事や拝観の申し出があった場合のみ公開としていたが、平成30年10月から役場ロビーで常設展示を行っており、円空仏の歴史的・芸術的価値を一般町民等へ普及する手段となっている。また、令和4年2月に円空仏所有団体であった宗教法人吉野教会の解散に伴い、円空仏の所管は教育委員会に移動した。

⑤歴史図書発刊事業については、福島町の重要な歴史や偉人、文化等をわかりやすく解説し、一般町民等に福島町の歴史に触れる機会を与えるために令和2年度に発刊した。

⑥福島大神宮祭礼行列をはじめ、白符荒馬踊等の無形民俗文化財については、かねてから後継者の育成が課題となっている。各保存団体と連携し伝統文化の記録・保存・伝承に努める。

⑦チロップ館のひな人形の展示について、広く町内外に広報するだけの文化価値があると思われるため、今後の宣伝等を強化していく。

(5) 青少年体育

①「横綱の里」として「全町小学生相撲大会」を開催することとしていたが、実施できていないため、相撲に触れる機会を増やすために、相撲教室開催や千代の富士杯争奪相撲大会やわんぱく相撲大会への参加など相撲競技の普及を推進している。今後も町内や道内等の参加者の増加を図っていく。

②フットサル大会については、「競技団体が自主開催できるよう援助し運営していく」こととしており、平成29年度より自主開催の形へ進んできている。

(6) 成人体育

①南北海道駅伝競走大会については、「ボランティアによる手作り大会」を主旨に大会が始まった経緯があり、以降その流れの中で40年以上大会運営を続けてきたが、人口減少と高齢化により、ボランティア運営も限界にきている。警察からも交通安全面での危険性を指摘されてきていることから、令和4年度に計測システムの導入により削減できる人員を交通誘導等へ配置するなど抜本的な見直しをした。また、令和5年度には、更なる交通安全全面対策として、全面コースの大幅な変更を行った。

②町民プールについては、年々利用者が減少してきているが、今後、高齢者に対しても健康増進を主眼とした利用増進策を図る必要がある。

③パークゴルフ大会については、「団体が主催で自主運営可能な大会については運営を委譲する」こととしていたが、自主運営にはまだ遠い状況であり、今後とも課題としていく。

(7) 推進体制

①共通事項でも記載しているとおり、これまで推進主体として大きな力を発揮してきた団体の衰退や生涯学習指導者登録者数の減少など、推進体制の弱体化が課題となっている。

また、マンパワー（職員）や事業バランスについても、専任体育・教育に対する人材の確保を含め実施方法や運営主体の見直しを進める必要がある。

(8) 社会教育施設

①福祉センター、チロップ館、総合体育館、町民プール、ファミリースポーツ公園パークゴルフ場については、利用動向等を確認し利便性の向上に努める必要がある。また、各施設の老朽化や設備の経年劣化等により故障や破損も多く見られるため、計画的な修繕・取替等を行っていく必要がある。

第3章 各項目の方向性

第2章「現状把握及び課題の整理」を受けて、各項目の重点的な方向性を下記のとおり整理する。

(1) 幼児・青少年教育

次代を担う子どもたちが、将来の礎となる少年時代を過ごせるよう、「生活習慣の改善」「自然体験」「コミュニケーション」など現代社会に欠けていると思われる事項を盛り込んだ事業を積極的に展開する。また、青少年の集いの場づくりについては、福祉センターの利活用を視野に図書室を含め進めていきたい。なお、土曜学習等への取り組みについて、状況に応じ検討していく。

(2) 成人教育

生活講座等の実施・運営にあたっては、団体と調整し合理的な手法の導入を図るとともに、読書活動支援として図書室を中心とした事業を展開し、「生涯学習」の機会づくりに努める。

(3) 芸術・文化

町民文化祭の運営面の改善を図るとともに、出展者の掘起こしや出展数の確保に努めたい。また、北海道における文化団体の事業等も活用しながら芸術鑑賞機会の充実に努める。

(4) 文化財

文化財保存団体等と協議のうえ、貴重な文化財の保存・伝承に努める。また、これまでの発掘調査で出土した埋蔵文化財については、福島町文化財保管施設（旧美山教員住宅）並びに吉岡小学校の空き教室に移設し、保管及び展示に努める。

(5) 青少年体育

「横綱の里」として町外にもアピールできる相撲の普及など特色ある事業展開に努める。また、少年体育団体や団員数の減少が著しくなっていることから、指導者の確保並びに団員数の確保に努める。

(6) 成人体育

南北海道駅伝競走大会については、令和4年度に自動計測システムの導入、令和5年度に大会コースの見直しを実施した。各種体育団体やスポーツ推進委員と連携し、各種体育事業の実施並びに指導者の確保に努める。

(7) 推進体制

推進体制の弱体化が課題となっていることから、生涯学習アドバイザーを配置するとともに、青年層や児童・生徒などへのボランティア活動奨励や情報提供など、新たな推進体制の確立に努めていく。

(8) 社会教育施設

以下の施設については、利用者ニーズを定期的に確認しながら、開館時間・休館日・管理手法など総合的に勘案のうえ、利便性の向上に努めていく。

- ①福祉センター・・・昭和51年の開館で築後47年経過している社会教育事業を主に行う施設。平成26年度に耐震診断事業を実施した結果、耐震基準を満たしていないことがわかったが、当面は大幅な改修は行わず現状維持を基本とし、公共施設維持保全計画に基づき、施設管理していく。
- ②総合体育館・・・昭和52年の開館で築後46年経過している社会体育事業を主に行う施設。平成27年度に耐震化等改修工事を実施、当面は公共施設維持保全計画に基づき維持管理していく。
- ③町民プール・・・平成9年のオープンで築後26年経過している社会体育事業を主に行う施設。第6次町総合計画において、施設内の照明、プールフロアの劣化、屋根等の補修等大規模な補修予定しており、公共施設維持保全計画に基づく設備改修等を行いながら維持管理をしていく。
- ④ファミリースポーツ公園パークゴルフ場・・・平成11年のオープンで24年経過している社会体育事業を主に行う施設。公共施設維持保全計画に基づき施設管理していく。
- ⑤チロップ館・・・平成29年度から社会教育施設としてリニューアルオープンしており、チロップの会に施設管理を委託している。現在は、町民等から寄贈された民俗資料のほか館崎遺跡の出土遺物の保管・展示を行っているが、建物の老朽化が激しいため、保管場所としての機能が低下してきており、今後のチロップ館の管理・あり方について検討する必要がある。

第4章 具体的施策と課題検討イメージ

この章では、それぞれの分野で進める具体的事業と課題の検討から実現に向けたイメージを明らかにし、本計画推進に資するものとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、令和2年～3年の2年間にかけて、ほとんどの事業が中止となった経緯もあり、各項目に記載している令和4年度についても、感染対策を実施しながら参加人数や回数等を減らし、小さい規模で実施となった。令和5年度から新型コロナウイルスが2類から5類へ移行したことで、事業全体も少しずつ再開している。これにより第3章までに述べた課題や方向性の主旨を優先し、新型コロナウイルス感染が蔓延する以前のベースに近づくように、事業の改廃や新規事業への振替を行うなどしながら計画管理をしていく。

(1) 青少年教育

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
ブックスタート事業	乳児及び母親対象事業 絵本を贈与する	11組の親子に配布。	50
移動図書事業	町内小学生対象事業 町内小学校へ図書を搬入し、移動貸し付けを行う	貸出者+閲覧者数1,098名	成人教育(図書貸出事業)に記載
福島学ジュニア	町内小学生対象事業 福島町の歴史や産業、風土などを体験、学習する	小学生32名参加	0
通学合宿	町内小学高学年対象事業 吉岡総合センターで共同生活を行い、生活改善や学習習慣等を身につける	実施無し	0
読書感想文・感想画コンクール	町内小中学生対象事業 各部門において優良者は表彰	応募件数165件 (感想文104、感想画61)	101
ブックフェスティバル	町内小中学生対象事業 各学校体育館及び福祉センターに大量の図書を並べ、貸し付け事業等を行う	利用者数134名	成人教育(図書貸出事業)に記載
福島町青少年の主張大会	町内小中高生対象事業 日常生活で体験したり、日頃考えていることを発表する	小学生2名、中学生2名、 高校生2名参加	15
少年の主張 渡島地区大会	渡島管内中学生対象の意見発表事業 日常生活での体験や考えなどを発表する	中学生1名参加	0
成人祭・二十歳を祝う会	当該年度20歳到達者対象事業 対象者で実行委員会を組織し、成人記念事業を実施	成人祭19名 二十歳を祝う会12名 出席	100

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
通学合宿の拡充	内容の充実、参加者増を図る。	令和6年度
土曜学習の検討	子どもたちの土曜日の過ごし方がテレビ視聴やゲーム等の割合が高く、学習や体験の習慣付けをする一方策として土曜日の事業を検討する。	令和9年度
「青年集いの場」づくり	趣旨に即した試験的事業を企画・実施のうえ、現実の課題問題点を洗い出し、次の展開につなげる。	令和9年度

(2) 成人教育

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
生活講座	「趣味」「体験」「学習」を中心とした各種講座を実施	・ガーデニング講座 ・手作り絵本講座 ・シーグラス講座 ・チェアヨガ講座 ・書道講座	38
地域生活学級	町内会や女性団体などの自主的な講座を補助	実施なし	0
図書貸出事業	福祉センター図書室において蔵書の貸し出しを実施	貸出者+閲覧者数5,892名	800
高齢者学級	高齢者の生きがいを見出すための体験、学習を実施	実施なし	0
社会教育関係団体 助成事業	社会教育関係団体等の健全な活動・運営のための助成金交付	・ふくしま町女性の会 72千円 ・PTA連合会 267千円 ・成人式実行員会 140千円 ・福島町通学合宿実行委員会 0千円	479

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
生活講座の開催方法等の検討	①民間団体等が主導になる開催方法を検討する。 ②講座開設手法を多様化するため、提案型生活講座の制度確立を検討する。	令和6年度～
地域生活学級の充実	周知手法等を改善し、事業利用を促進する。	令和6年度～

(3) 芸術・文化

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
幼児・児童・生徒向け 芸術鑑賞機会の確保	幼児・児童・生徒に芸術鑑賞の機会を与え、情操教育に資する	・人形劇鑑賞／福祉センター (幼児対象／劇団風の子北海道) ・演劇鑑賞／福祉センター (小学生対象／劇団野ばら) ・音楽鑑賞／福島中学校 中止	388
町民芸術鑑賞	演奏会や演劇等の舞台芸術の鑑賞機会を与える	堀内加奈子沖縄民謡ライブ (福祉センター／114名参加)	220
町民文化祭	福島町町民文化祭実行委員会が企画・運営を行う町民文化祭	・入場者663名 ・展示部門 写真・俳句・生け花外 ・舞台部門 10団体外	150
他町文化祭等へ出展	福島町から木古内・知内・松前の文化祭及び道民芸術祭渡島管内祭へ出展	四町文化祭への参加なし。 道民芸術祭へ展示部門出展。舞台部門では文化団体協議会より3名参加	0
町民将棋大会	将棋の基本学習、技術向上、異世代交流の機会提供	実施なし	0
社会教育関係団体 助成事業	社会教育関係団体等の健全な活動・運営のための助成金交付	・文化団体協議会 81千円 ・文化祭実行委員会 150千円	231

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
町民向け芸術鑑賞機会等の確保	北海道における文化団体の事業等も活用しながら芸術鑑賞機会の充実に努める。	随時

(4) 文化財

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
文化財の保護	文化財保護法の趣旨に則り、指定・指定外に関わらず、文化財保護思想の普及に努める	歴史図書の配布	0
文化財一般公開	一般町民に文化財に親しんでもらうために、文化財を一般公開する	円空仏一般公開(役場1階ホール)	0
歴史文化講座	福島町の歴史や文化について解説し、町民へ福島町をより深く知る機会の提供	実施なし	0
チロップ館事業	平成30年2月にリニューアルオープンしたチロップ館(旧白符小学校)を活用し、様々な展示等事業の展開を図る	・埋蔵文化財の展示(通年) ・クイズラリー(開館期間中) ・ひな武者人形まつり (2月下旬~5月初旬)	2,691
文化財保存団体助成事業	文化財保存団体の健全な活動・運営のための助成金交付	・松前神楽保存会 200千円 ・白符荒馬踊保存会 0千円 ・祭礼行列保存会 159千円	359

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
埋蔵文化財の保存及び展示活用	北海道埋蔵文化センターから福島町へ返還された大量の出土品の保管及び展示の手法について整理が必要である。 現時点では、吉岡漁村環境改善総合センター及びチロップ館への保管をしているが、吉岡漁村環境改善総合センターの老朽化により出土品の移設が急務とされている。	令和8年

(5) 青少年体育

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
相撲に親しむ教室	相撲にゆかりの深い町として、体力向上や一般的なスポーツの一環としての定着を図る	1～3年生 43名 4～6年生 37名	0
ジュニアスイミング スクール	幼児から中学生までを対象とし、経験や上達に応じたクラス分けをして水泳技術を指導する	小学3年生以下 22名 小学4年生以上 21名	315
ふくしま町民フットサル大会	町内小学生及び中学生以上を対象としたフットサル大会を開催	中止	0
少年少女 バスケットボール教室	町内小学生を対象としたバスケットボール教室を開催	中止	0
少年体力テスト 運動適性テスト	町内スポーツ少年団員を対象とした体力テスト・運動適性テストを実施	各少年団員 32名	10
少年少女かけっこ教室	町内小学生を対象としたかけっこ(陸上競技)教室を開催	中止	0
千代の富士杯争奪 相撲大会	道内及び青森県内相撲少年団及び一般児童・生徒を対象とした相撲大会を開催	参加児童・生徒 32名 (うち福島町 4名)	321
尾迫氏による水泳指導	町内小中学生を対象とした、尾迫氏による水中動作や基本泳法の指導	参加児童・生徒 47名	164
社会体育関係団体 助成事業	社会教育関係団体等の健全な活動・運営のための助成金交付	・少年体育連盟 220千円	220

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
町内小学生相撲大会の開催	わんぱく相撲教室や千代の富士杯などへの参加などの状況を確認しながら、実施について検討していく。	令和7年度

(6) 成人体育

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
吉岡地区小学校・町民合同運動会	吉岡小学校の運動会に合わせ、町民も参加する地域色豊かな運動会を開催	中止	0
町民ゲートボール大会	成人・高齢者スポーツとしてゲートボール大会を開催	中止	0
水泳救急救助講習会	町民プール監視員等を対象に基礎的救急法、遊泳時事故対応等の講習会を開催	83名参加	0
アクアビクス教室	生活習慣病予防・筋力強化などを目的に音楽に合わせた水中有酸素運動を実施	—	0
大人の水泳教室	基本的泳法の習得、健康増進及びプール利用者増を目的とした水泳教室を開催	10名参加	100
パークゴルフ大会	楽しんで健康を維持することを目的に3回のパークゴルフ大会を開催	・教育長杯 43名参加 ・千代の富士杯 中止 ・町長杯 48名参加	50
教育長杯争奪町民ソフトバレーボール大会	職場や地域等でのチーム編成をし、スポーツに親しむ機会を提供することを目的としたソフトバレーボール大会の開催	32名	0
4町交流ミドルエイジ野球大会	木古内・知内・福島・松前のチームによるトーナメント形式の野球大会を実施	福島町は参加なし	0
初心者向けパークゴルフ大会	初心者を対象とし、パークゴルフを参加者同士の親睦を深めるとともに、スポーツに親しむことを目的にパークゴルフ教室を開催	—	0
渡島スポーツレクリエーションフェスティバル	渡島管内の各スポーツ競技者の交流を図り、スポーツに親しむことを目的としてスポーツ大会を開催	・軟式野球大会 (木古内) 棄権 ・パークゴルフ大会 (鹿部町) 8名 ・ゴルフ大会(鹿部) 11名	0
南北海道駅伝競走大会	駅伝を通じて持久力の向上や参加者同士の交流を図るとともに、健康の増進に資する	56チーム270名参加	1,300
町民なわとび大会	なわとびを通して体力の向上とスポーツに親しむ機会を提供する	27名参加	20
トレーニング教室	トレーニングマシンを使用した正しいトレーニング方法の学習等の教室を開催	中止	0
体育協会40周年事業	福島町体育協会40周年を記念して、異世代交流を図るとともに、多くの町民がスポーツにふれあう機会を提供することを目的として運動競技大会を開催	—	206
ふれあいスポーツ大会	高齢者や身体障害者、幼児等がスポーツ、ゲームを通して異世代交流することを目的として、スポーツ大会を開催	中止	0
雪上レクリエーション(どすこい雪まつり)	冬期間の運動不足と健康な心身の育成を図ることを目的として、どすこい雪まつりにて雪上レクリエーションを開催	教委プログラムはあり	10
社会教育関係団体助成事業	社会教育関係団体等の健全な活動・運営のための助成金交付	・スポーツ協会 235千円 ・スポーツ推進委員協議会 27千円 ・南北海道駅伝競走大会 実行委員会 1,300千円	1,562

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
南北海道駅伝競走大会運営手法等の見直し	現状を再確認したうえで、コース・参加対象も含めた運営手法を検討し、もって維持可能な大会にする。	令和9年度

(7) 推進体制

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
各種委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員 10名 ・文化財調査委員 5名 ・子ども読書活動推進委員10名 ・スポーツ推進委員 10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員 9名 ・文化財調査委員 5名 ・子ども読書活動推進委員 9名 ・スポーツ推進委員 10名 	499
社会教育関係団体 助成事業(再掲)	社会教育・社会体育関係団体等の健全な活動・ 運営のための助成金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま町女性の会 72千円 ・PTA連合会 267千円 ・文化団体協議会 10千円 ・成人式実行委員会 140千円 ・文化祭実行委員会 150千円 ・松前神楽保存会 350千円 ・白符荒馬踊保存会 0千円 ・祭礼行列保存会 159千円 ・スポーツ協会 235千円 ・少年体育連盟 220千円 ・スポーツ推進委員協議会 27千円 ・南北駅伝実行員会 1,300千円 	2966
図書室サポーター	図書室活動の活発化を目指し、利用者の視点から 図書室づくりを推進する	13名登録 図書受入作業補助、移動図書事業での貸 出、図書室フェスティバル協力等	0
人材登録事業	社会教育活動に必要な人材を登録して講師等とし て活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係 20名、1団体 ・社会体育関係 16名 	0

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
生涯学習アドバイザーの設 置	社会教育の振興を図るため、生涯学習アドバイ ザーを採用し、特定事項の推進に充てる。	令和7年度

(8) 社会教育施設

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
適切な管理運営	利用者ニーズを定期的に確認しながら、利便性の向上に努めるとともに、恒常的な施設の維持管理を進める。	福祉センターの管理運営	13,516
		総合体育館の管理運営	13,952
		町民プールの管理運営	33,396
		パークゴルフ場の管理運営	7,411
		チロップ館の管理運営	2,691

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
福祉センター整備事業	非常用発電機の故障により、今後のセンターの活用も倉め更新を検討しなければならない。	令和6年度
総合体育館の維持保全	北側の通路の一部が雨漏りをしているため、その原因を追究し補修等を実施する。	令和6年度
町民プールの維持保全	①屋根改修工事 ②照明LED改修工事 ③濾過布更新 ④探照室補修工事 ⑤プール	①令和7年度 ②令和9年度 ③令和6年度～令和8年度 ④令和8年度・令和9年度以降 ⑤令和9年度
パークゴルフ場の維持保全	夏季の温度上昇により芝生に影響がかなりでているため、その対策を検討する。	令和6年度
旧白符小学校(チロップ館)の維持保全及び埋蔵文化財保管庫の整備	①チロップ館については、令和3年度に策定した長寿命化計画において、令和8年度除却と明記しているが、施設の状況を確認しながら長寿命化へつなげたい。 ②令和5年に旧教員住宅を埋蔵文化財保管施設に改修して整備。また、展示可能な出土遺物については吉岡小学校3階の空き教室を利用したの保管を実施した。今後展示に向けた整備を進めていきたい。	①令和6年度 ②令和8年度

(9) その他

① 具体的事業

事業名	事業内容	令和4年度の状況	
		実施状況	決算額 (単位:千円)
スポーツ・文化賞	スポーツ文化活動の奨励と振興を図るため、特に優秀な成績・功績があったものを表彰する	・スポーツ関係 12個人・2団体 ・文化関係 3個人	92

② 課題の検討イメージ

課題	検討内容	課題解決目標年次
選考基準の見直し	現在の基準と選考委員の意見を含め、新たな選考基準を検討する	令和6年度

〔資料〕 I 社会教育アンケート

1. 小中高生アンケート

少子化等の影響や個人主義の台頭により、子どもの余暇の過ごし方は変わってきている。子どもたちの生活の再確認と、子どもたちが希望する事項を把握するため、小・中・高校においてそれぞれ下記の要領によりアンケートを実施した。

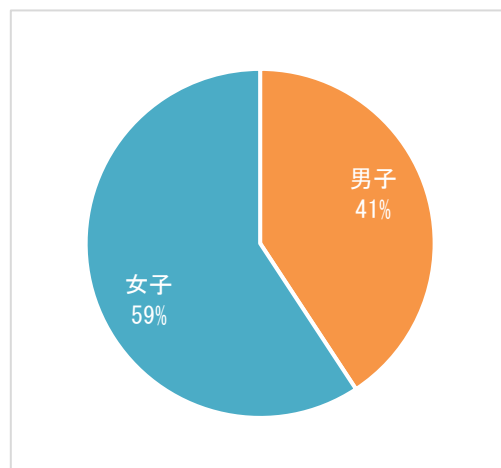
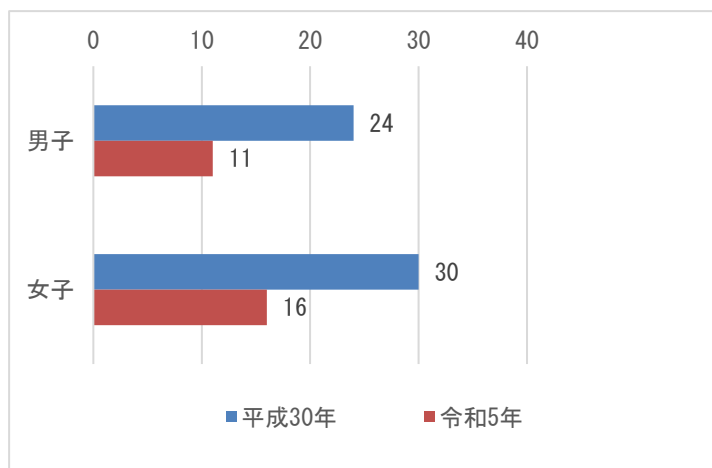
■アンケートの概要

- 時 期 令和5年12月～令和6年1月
- 方 法 各学校に依頼し、集約した。
- 対 象 小学5、6年生（27名）
中学1～3年生（34名）
高校1～3年生（28名）
- 主要内容 学年・性別・学校以外の余暇活動（実際と希望）・社会教育関係施設の
利用度・施設への希望など、全7問（小学校用、中高生用）

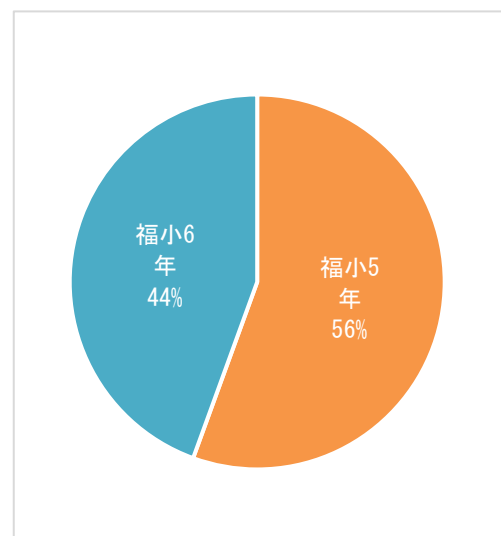
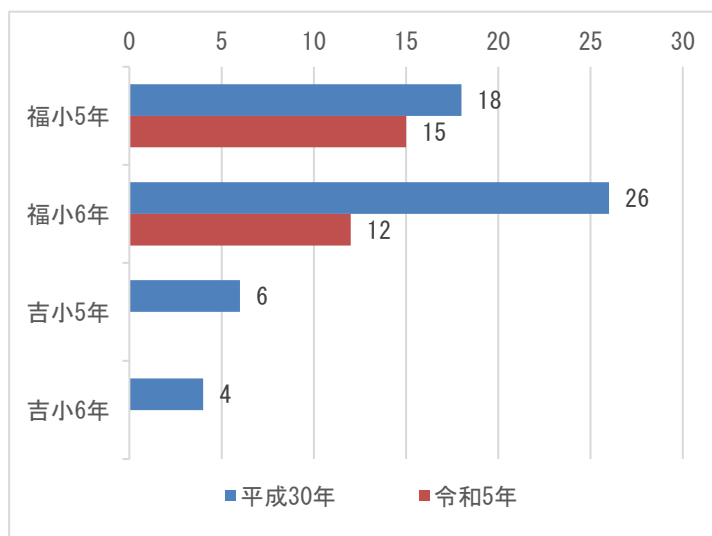
(1) 小学生アンケート結果

ア) 回答者の基礎的情報 (問1・2)

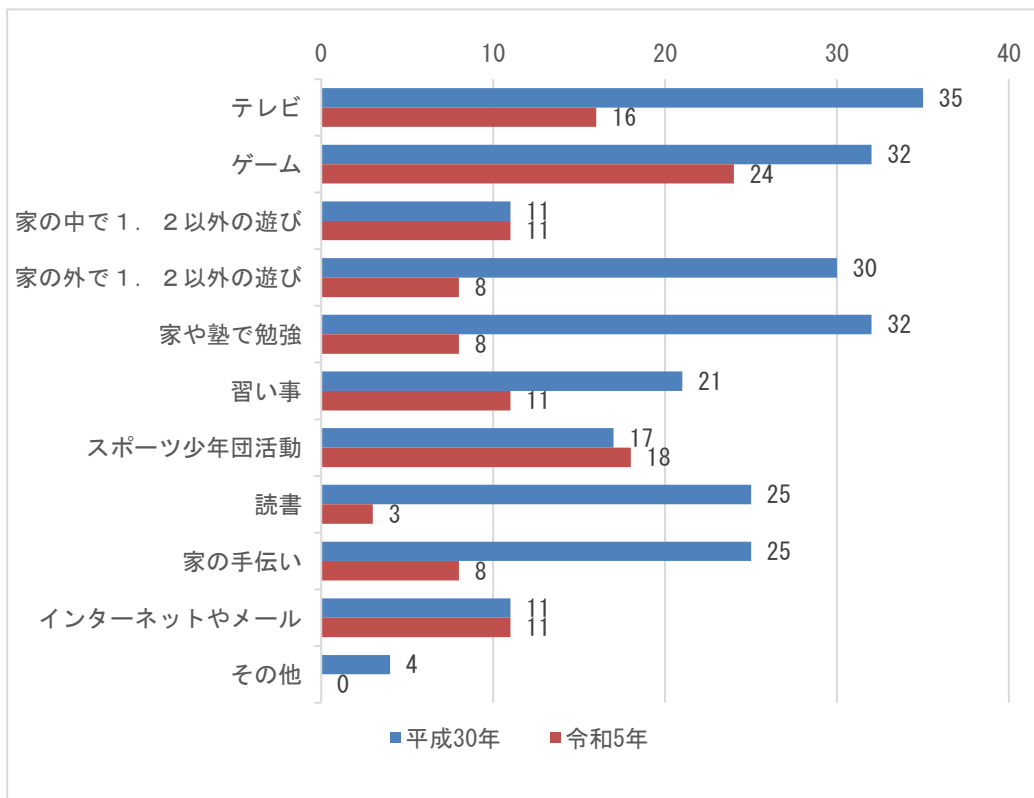
◆性別



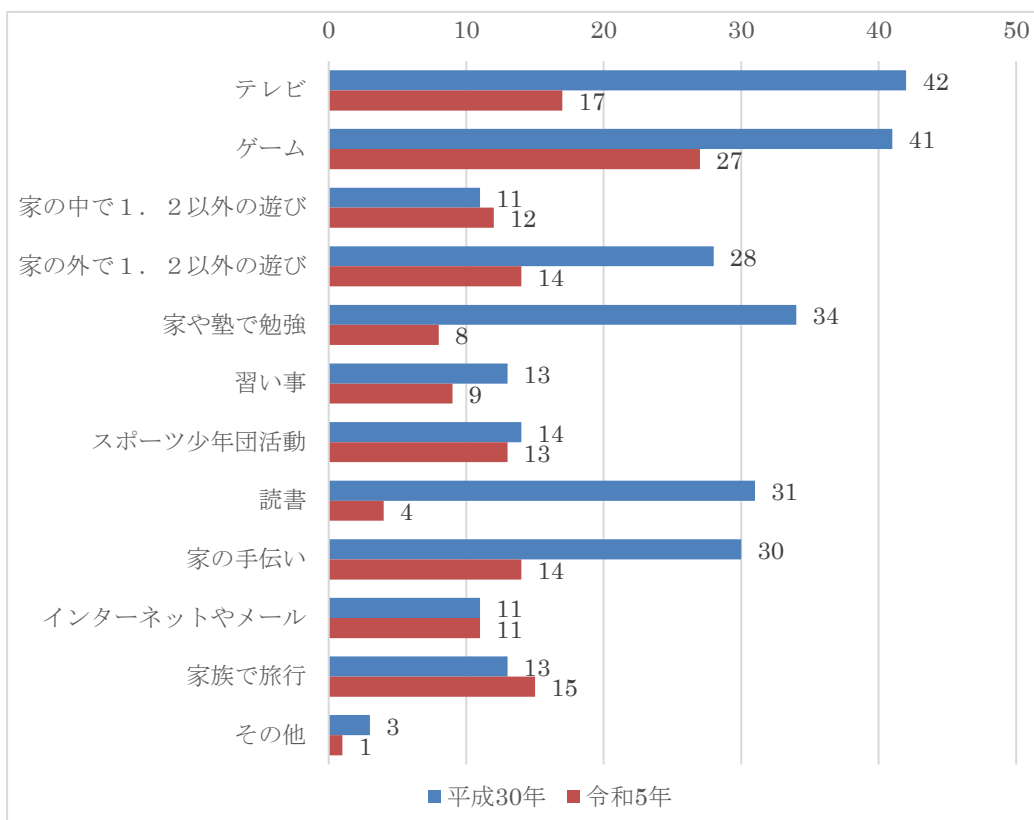
◆学年別



問3 普段の過ごし方（現実）…いくつでも選択可



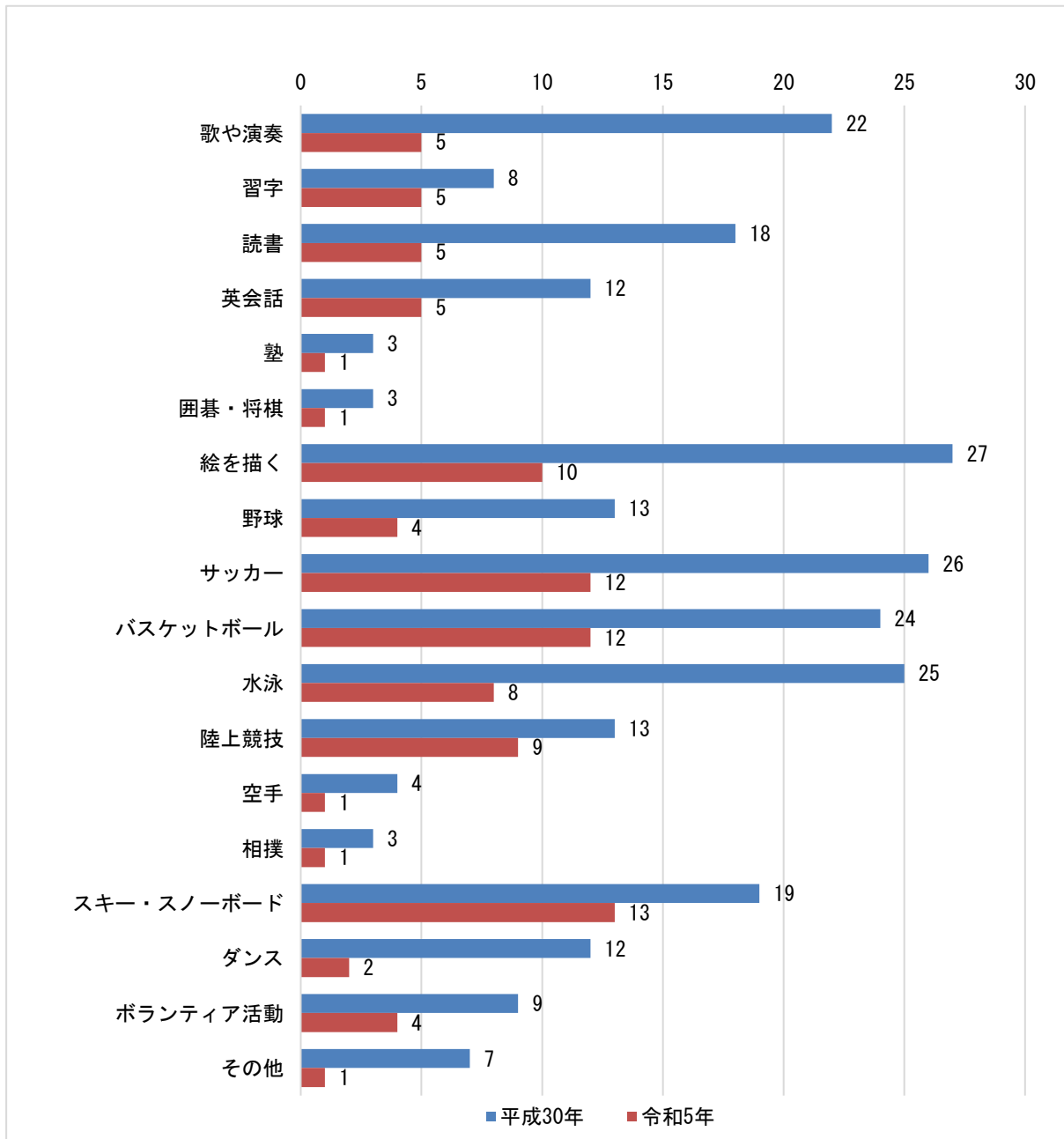
放
課
後



休
日

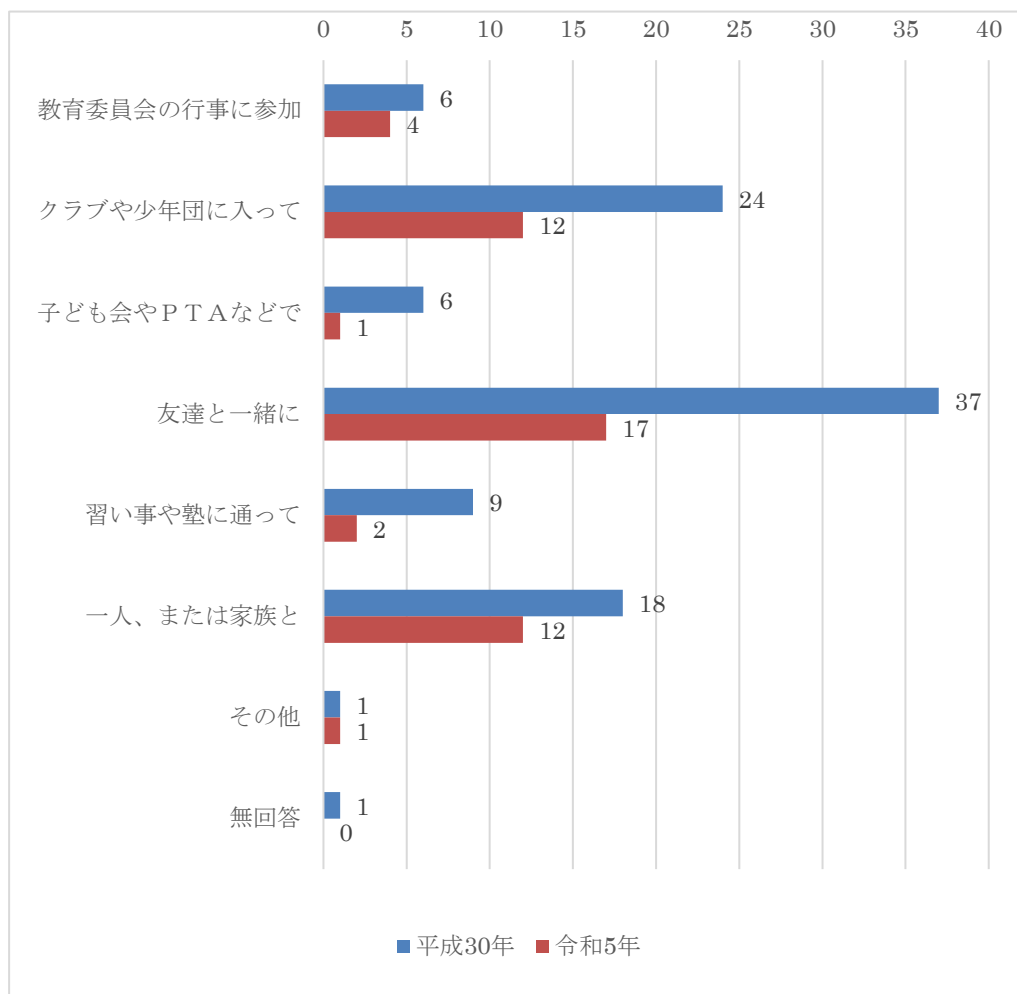
普段の生活は、放課後も休みの日も同様の傾向にはあるが、平成30年と令和5年比較をした場合、読書や家や塾で勉強の減少が目立っており、家族旅行や少年団活動が増加している。

問4 普段の過ごし方（希望）…いくつでも選択可



①スキー・スノーボード②サッカー③バスケ④絵を描く⑤陸上競技の順となっている。
平成30年との比較を見る限り普段の過ごし方に大きな変化はない。

問5 問4をどのようにして行いたい？…2つまで選択可



① 友達と一緒に・②一人又は家族と③スポーツ少年団等の順となっている。

問6 これからしたいことで困っていることは？…自由記述2件の意見

友達としたいけど家が遠い
 福島町にスキー場が無い

問7 現在福島町で行われていないスポーツ大会やスポーツ教室、文化的な講座などやってもらいたいことは？…自由記述16件の意見

スキーがやりたい。雪を集めて大きい滑り台を作りたい
 スキー・スノーボード教室。スキー・スノーボードの大きい板を作ってほしい
 サッカー観戦、サッカー教室をやってほしい
 木とかでいろんな物を作りたい、スキー教室、雪山を立派にしてスキーをやりたい
 スケート、ボウリング
 雪山を作って滑り台を作ってほしい

バレー、雪まつり

絵の教室

空手の大会、バスケの大会

スキーなどのスポーツ教室を行いたい。

スキー大会、アイスホッケー

ろくろ

フットサル教室

サッカー大会

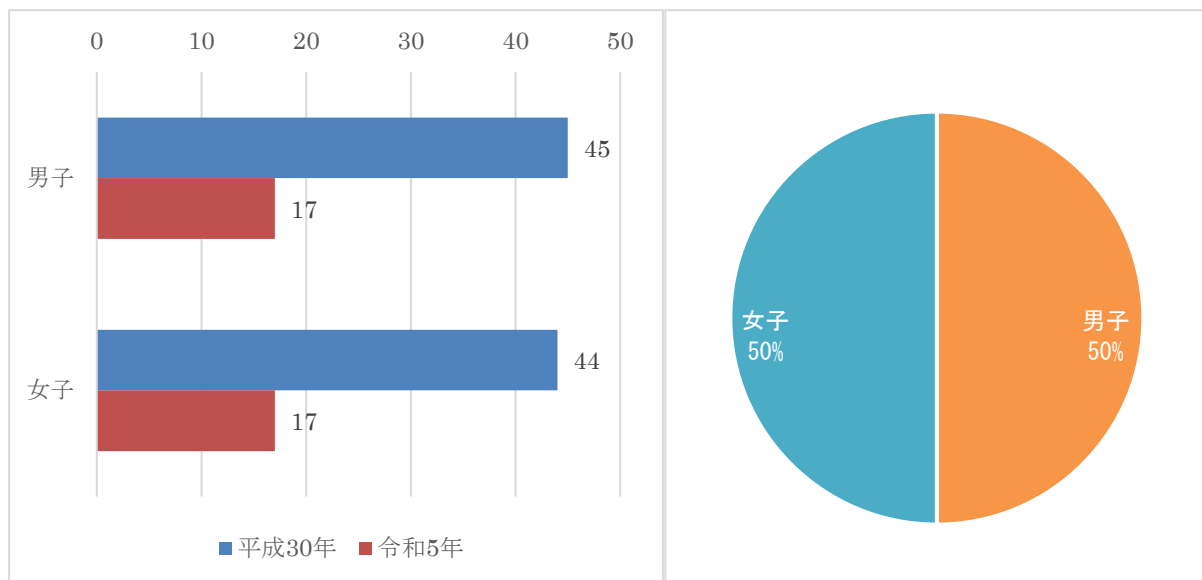
スキー・スノーボード教室（合宿）

水泳大会

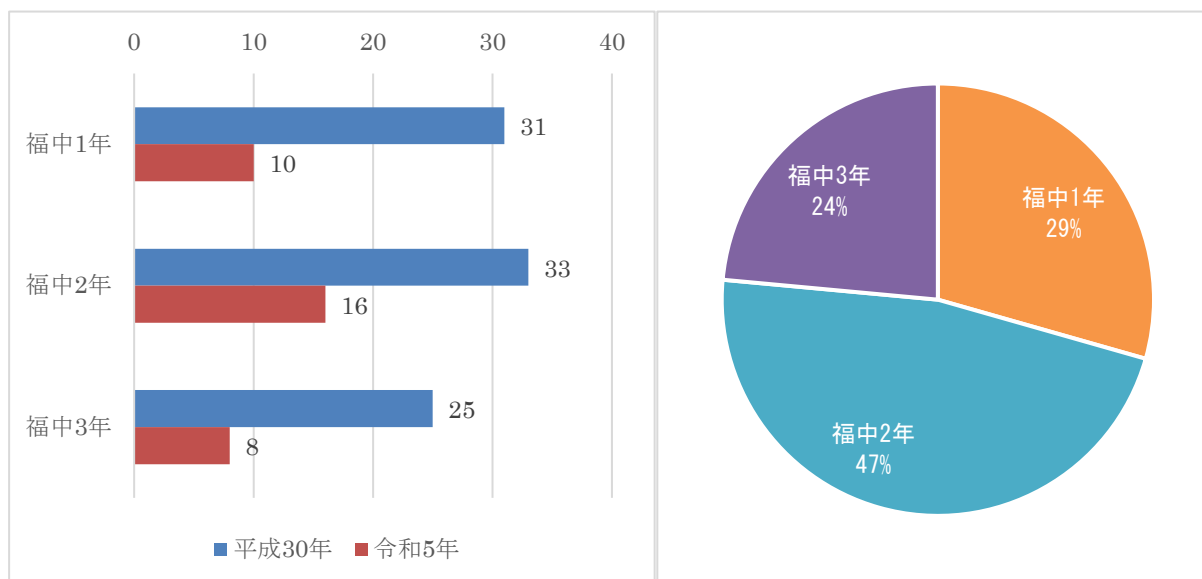
(2) 中学生アンケート結果

ア) 回答者の基礎的情報

◆性別

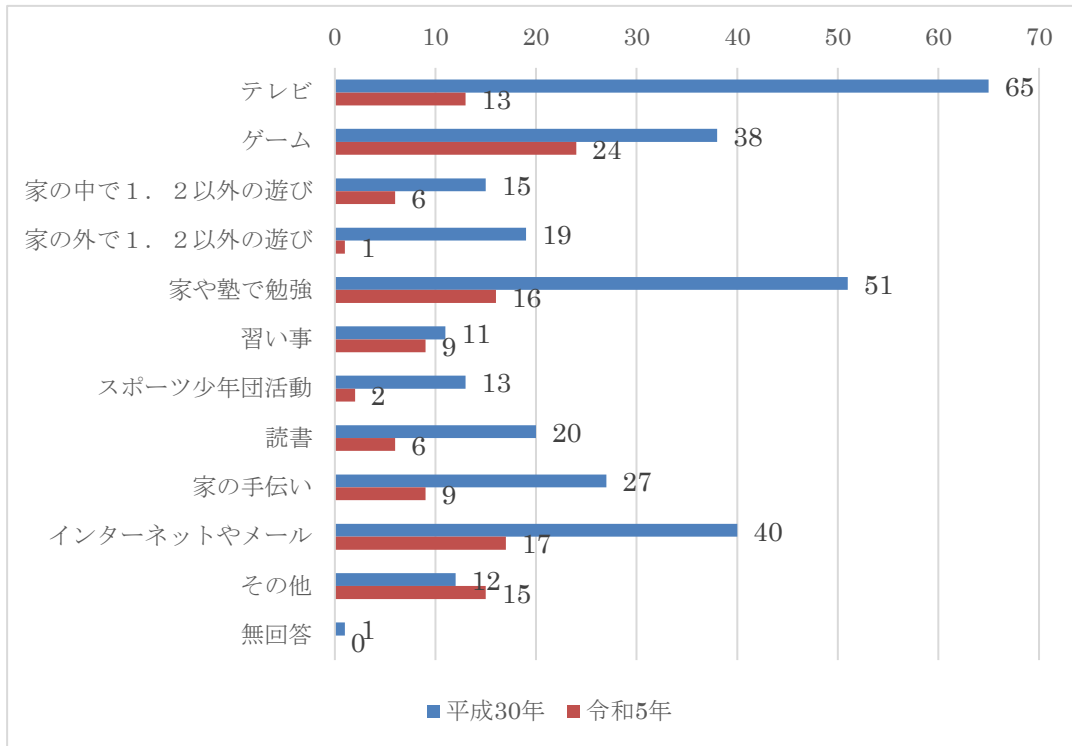


◆学年別

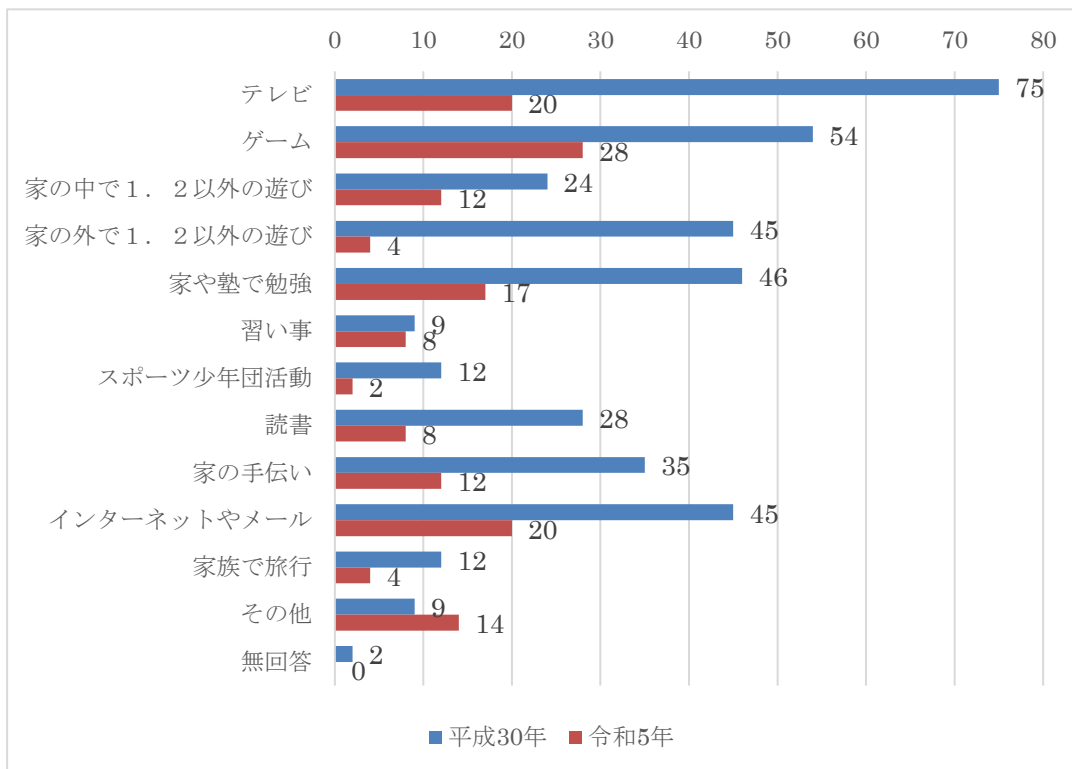


問3 普段の過ごし方（現実）…いくつかでも選択可

放
課
後

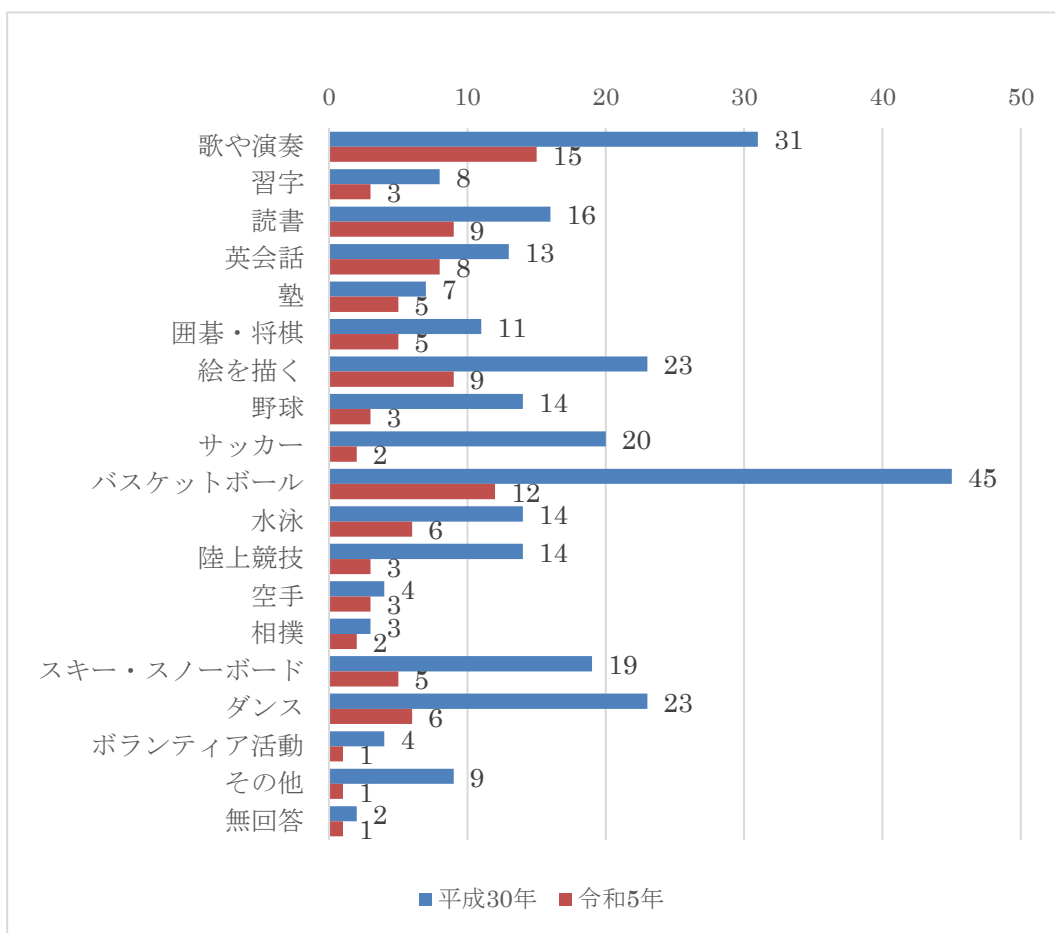


休
日



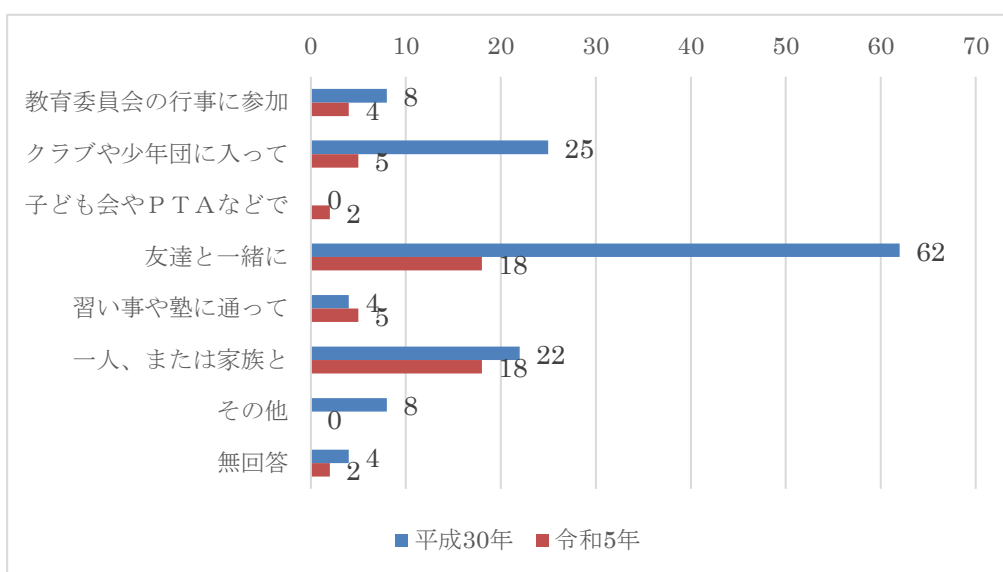
普段の生活は、放課後も休みの日も同様の傾向にあり、①ゲーム②インターネット等③テレビ鑑賞の順で、以下その他・勉強・家の手伝い・読書と続く。※インターネット等にはメールも含まれており、携帯電話などで友達と通信していることがうかがえる。

問4 普段の過ごし方（希望）…いくつでも選択可



①歌や演奏②バスケ③読書・絵画⑤英会話の順となっており、英会話が上位にあることが目を引きます。

問5 問4をどのようにして行いたい？…2つまで選択可



①友達と一緒に②クラブ活動等③家族と…の順となっている。

問6 これからしたいことで困っていることは？…自由記述1件の意見

中々上手にならないこと。一緒にやってくれる人がなかなか近くにいない

問7 現在福島町で行われていないスポーツ大会やスポーツ教室、文化的な講座などやってもらいたいことは？…自由記述3件の意見

ピアノ教室・ポケモンカードゲーム対戦

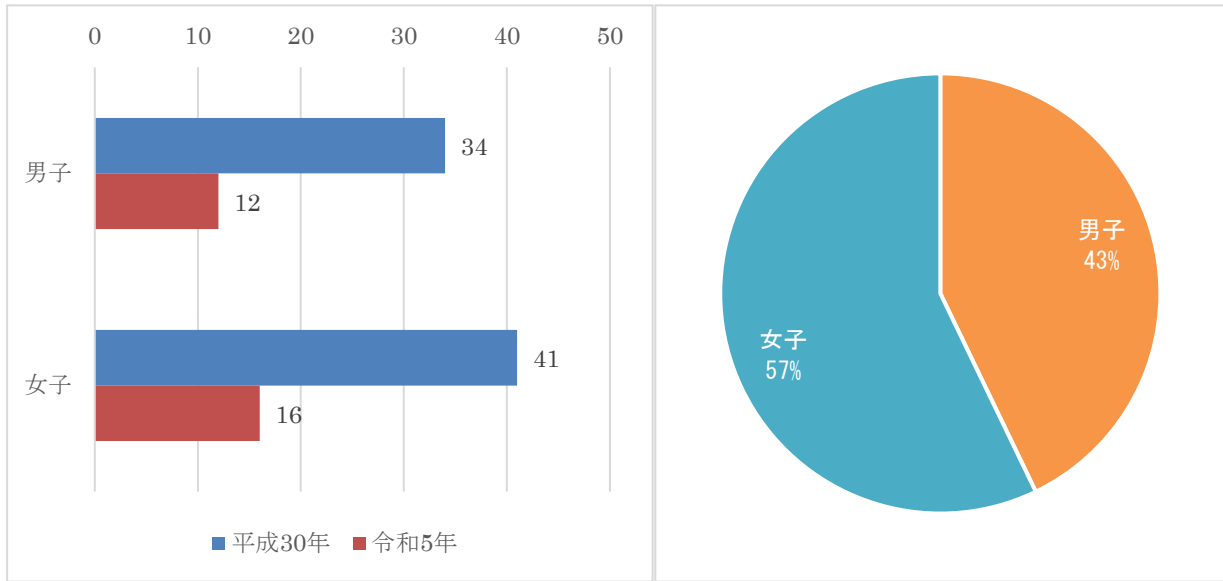
ダンス講座

風景画講座、デッサン講座

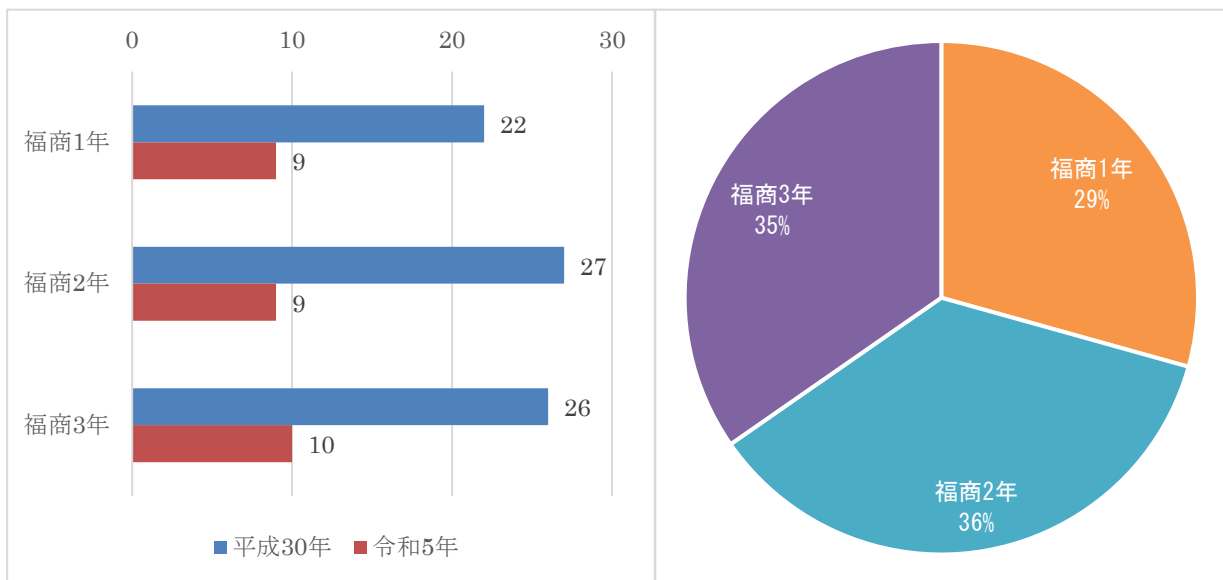
(3) 高校生アンケート結果

ア) 回答者の基礎的情報

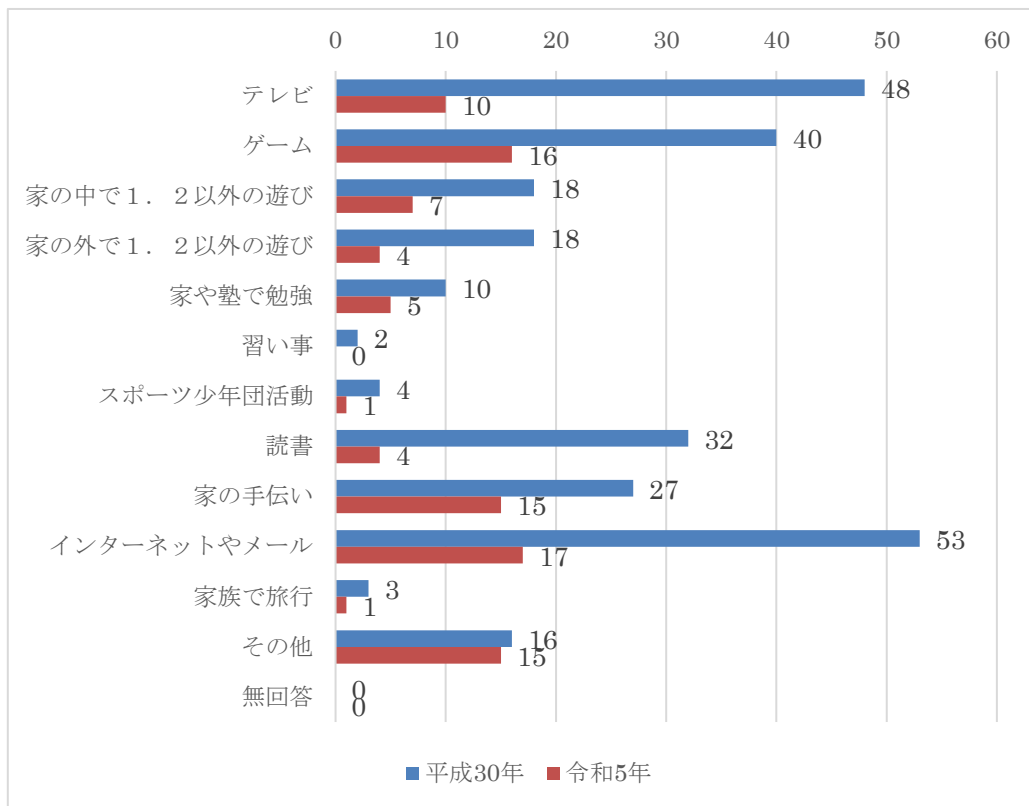
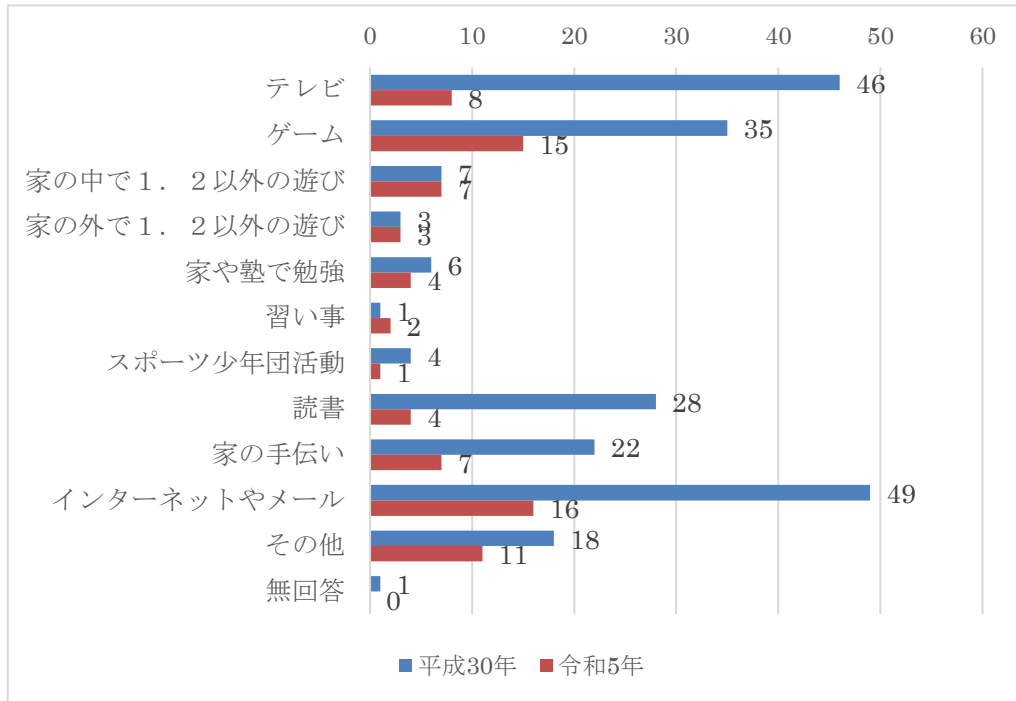
◆性別



◆学年別

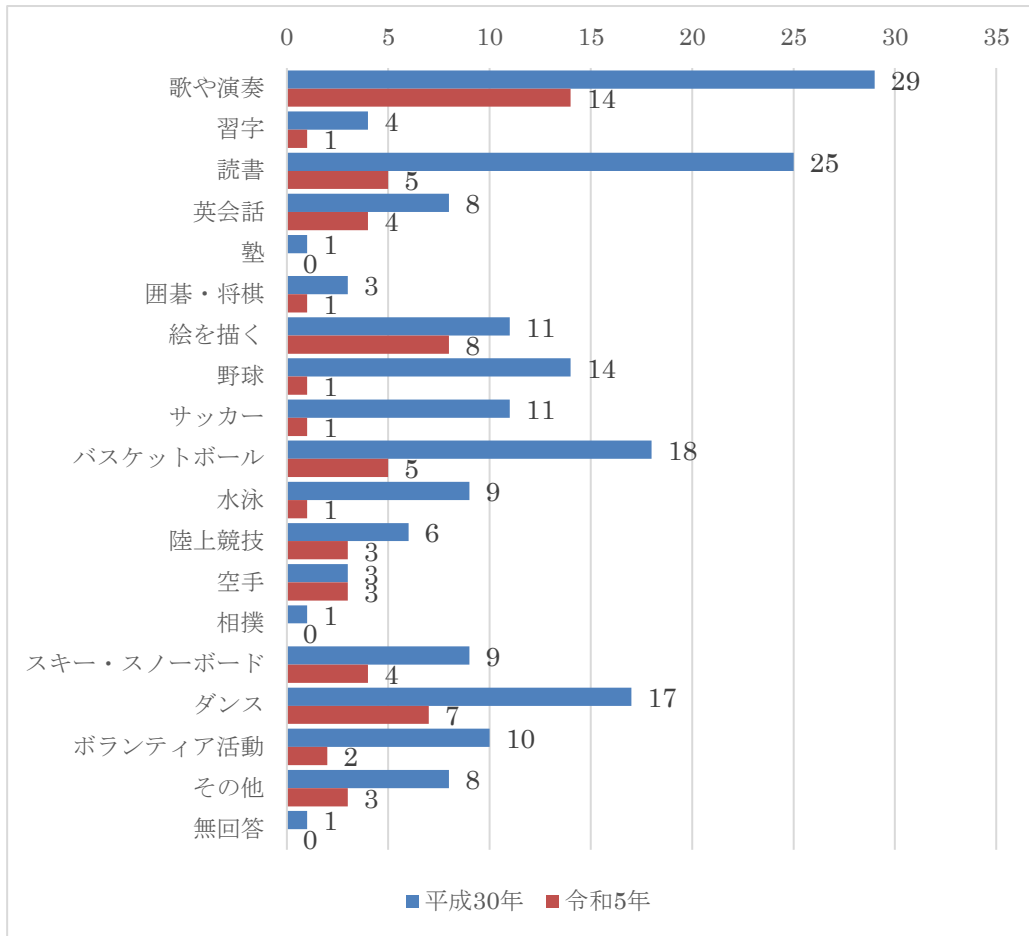


問3 普段の過ごし方（現実）…いくつかでも選択可



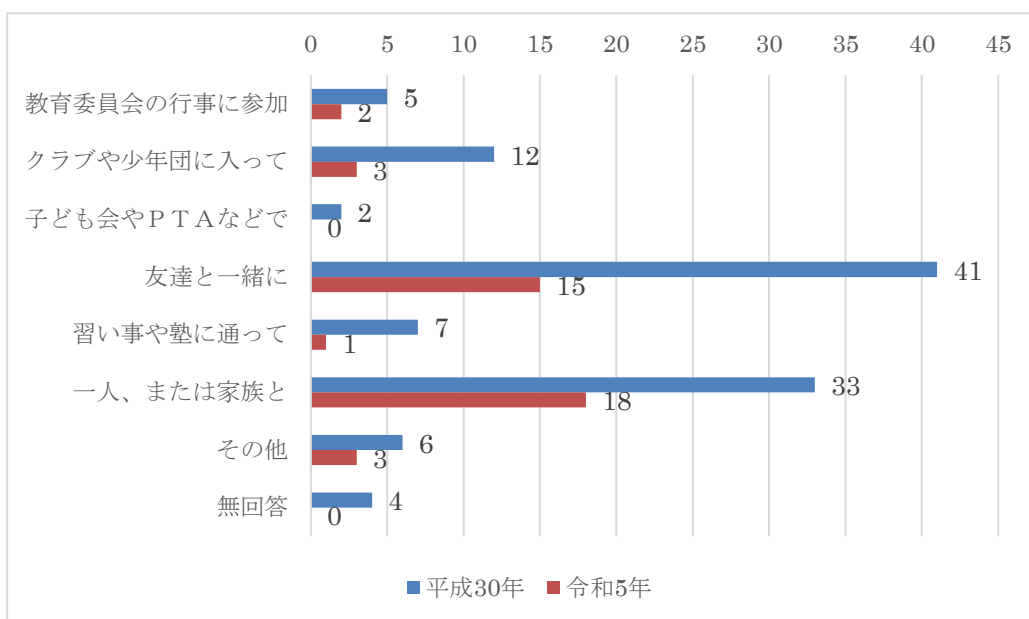
普段の生活は、放課後も休みの日も同様の傾向にあり、①インターネット等②ゲーム③その他の順で、以下テレビ鑑賞・家の手伝いが続く。※インターネット等にはメールも含まれており、携帯電話などで友達と通信していることがうかがえる。

問4 普段の過ごし方（希望）…いくつかでも選択可



① 歌、楽器演奏②絵を描く③ダンス④読書、バスケの順となっており、ダンスが上位にあることが目を引きます。

問5 問4をどのようにして行いたい？…2つまで選択可



①一人、または家族と②友達と一緒に③クラブ活動等の順となっている。

問6 これからしたいことで困っていることは?…自由記述1件の意見

バスの本数が少なくてすぐイベントから帰らないといけない。

問7 現在福島町で行われていないスポーツ大会やスポーツ教室、文化的な講座などやっ
てもらいたいことは?…自由記述2件の意見

ボディビル

絵を皆で描く、もっといろんな交流を増やす

Ⅱ 第7次福島町社会教育中期計画策定の経過等

1 策定に至る経過

年月日	内 容	備考
令和5年 5月16日	・第7次福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱を提出	
6月2日	・社会教育委員会議にて中期計画について説明	
6月14日	・教育長より社会教育委員に対し、第7次福島町社会教育中期計画の策定について諮問	
6月20日	・文化財調査委員会議にて中期計画について説明、策定委員候補者2名を選考	
6月20日	・スポーツ推進委員より4名選考。5月11日スポーツ推進会議にて、中期計画について説明、策定委員候補3名を選考	
12月15日～1月14日	アンケート実施（小中高校生）	
1月18日	第1回策定委員会 (1) 委員長・副委員長の選任 (2) 第7次福島町社会教育中期計画事務局案について (3) アンケートの実施について	事務局
2月19日	第2回策定委員会 (1) 第7次福島町社会教育中期計画（案）の修正について (2) アンケート結果報告 (3) その他	事務局
2月22日	教育委員長に対し策定案を答申	
2月26日～3月15日	計画案をHP公開し、パブリックコメント募集	
3月〇日	最終計画決定（教委会議報告）	
3月29日	関係機関へ新計画送付（議会含む）	

2 諮問文

令和5年6月14日

福島町社会教育委員長 金谷 栄一郎 様

福島町教育委員会
教育長 小野寺 則之

第7次福島町社会教育中期計画の策定について（諮問）

このことについて、下記のとおり理由を付して諮問しますので、令和6年2月までに答申くださるようお願いいたします。

記

（諮問の理由）

本町の社会教育につきましては、平成26年に策定した第6次福島町社会教育中期計画に基づき諸施策の推進を図ってまいりましたが、令和5年度でその計画が終了することから、今後新たな計画を策定することとしました。

社会教育中期計画は、社会教育行政に関する総合的な計画であり、社会情勢の変化に対応した新たな課題を踏まえ、次期福島町総合計画（計画予定期間；令和6年～令和13年度）との整合性を持った中でとり進める必要があります。

つきましては、社会教育中期計画の策定にかかわり、社会教育法第17条の規定により、社会教育委員の皆様には計画の立案について諮問いたしますので、取り組みについてお願いいたします。

3 福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 福島町の社会教育に関し、地域の実情を的確に把握するとともに住民の要求や時代の要請に即した中期的かつ総合的な社会教育計画を策定するため福島町社会教育中期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、福島町社会教育中期計画を策定し、教育委員会に答申する。

（組織）

第3条 委員会は、次の委員をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

- （1）社会教育委員 5名
- （2）文化財調査委員 2名
- （3）スポーツ推進委員 3名

（任期）

第4条 委員会委員の任期は、福島町社会教育中期計画を教育委員会に答申するまでの期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置く。

- 2 委員長は委員の互選で定め、会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長が任命し、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。

（部会）

第6条 委員会に下記の部会を置く。

- （1）社会教育部会

(2) 社会体育部会

2 部会には部会長及び副部会長を置き、部会長が部会の議長を務め、副部会長は、部会長を補佐する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育委員会内に置くものとする。

2 事務局員は、生涯学習担当職員をもつてこれに充てる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

4 策定委員名簿

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
社会教育委員	金 谷 栄一郎	委員長	文化財調査委員	常磐井 武 典	社会教育部会
〃	極 檀 忠 男	副委員長(社会体育部会長)	〃	川 合 正 子	〃
〃	村 山 和 治	副委員長(社会教育部会長)	スポーツ推進委員	阿 部 奨	社会体育部会
〃	松 村 江身子	社会体育部会	〃	渋谷 悟 史	〃
〃	小 熊 あさみ	社会教育部会	〃	大 徳 伸 吾	〃

5 答申文

令和6年2月22日

福島町教育委員会
教育長 小野寺 則之 様

(福 島 町 社 会 教 育 委 員 長)
第7次福島町社会教育中期計画策定委員会
委員長 金谷 栄一郎

第7次福島町社会教育中期計画の策定について(答申)

令和5年6月14日付けをもって諮問のあった標記について、別紙のとおり答申いたします。

なお、この答申は、第7次福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱の規定により委嘱された本委員会委員の多様な意見を取り入れて策定したものです。

今後の社会教育行政の推進にあたっては、本答申の趣旨を十分に反映させ、福島町に合った社会教育を進められるようお願いいたします。